

令和4年4月7日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

【日本医師会におけるウクライナ支援策】
日本医師会医賠償保険付帯医療通訳サービスの拡充について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関しまして、このたび別添の通り、日本医師会より通知がありました。

今般、ロシアのウクライナ侵略に伴い、政府はウクライナから避難された方々の受入体制整備に取り組んでおります。報道によれば、日本在住のウクライナ人は約1,900名であり、その方々を頼り、約400名を超える方がわが国に入学していると言われております。

また4月5日には、わが国への避難を希望しているものの、自力で渡航手段を確保することが困難な20名の方々が政府専用機予備機で入学されました。

この状況を踏まえ、日本医師会はウクライナ支援の取組の一環として、令和2年4月より実施している日本医師会医賠償保険付帯医療通訳サービスにウクライナ語を追加したとのことです。

また、本サービスは、年間20回まで無料で提供をしておりますが、この度の「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間20回の回数制限を除外して対応いたします

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関等へご周知賜りますようお願い申し上げます。

■開始時期：令和4年4月6日（水）

■追加言語：ウクライナ語

※対象言語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・インドネシア語・ネパール語・ペルシア語・ミャンマー語・タガログ語・広東語・アラビア語・ウクライナ語（19言語）

■利用要件：「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスについては、年間20回の回数制限から除外して対応。

なお、詳細につきましては日医医賠償保険付帯医療通訳サービスサイトを参照願います。

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

大阪府医師会地域医療1課（上村）
TEL:06-6763-7012